

令和5年度 第2回防災会議幹事会 会議録

日 時	令和6年1月15日(月) 15:00~16:00
会 場	芦屋市役所東館3階 大会議室
出席者	<p><b>【幹事】</b></p> <p>第五管区海上保安部地域防災対策官 松田 純奈(代理)          神戸地方気象台防災管理官 竹田 進          兵庫県阪神南県民センター県民交流室次長 小坂 和也          兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所長 浦上 浩人(代理)          兵庫県神戸県民センター六甲治山事務所所長補佐兼工務第1課長 高瀬 光朗          兵庫県芦屋警察署警備課長 前川 幸輝          芦屋市消防団副団長 中野 克彦          芦屋市消防団副団長 大宮 義弘          関西電力送配電株式会社神戸本部統括グループ副長 益田 寿幸          大阪ガスネットワーク株式会社兵庫事業部設備保安チーム設備保安グループチーフ 田代 圭二          西日本旅客鉄道株式会社芦屋駅副駅長 登日 清弘          芦有ドライウェア株式会社事業部長 米田 寛          一般社団法人芦屋市医師会副会長 平林 弘久          一般社団法人芦屋市歯科医師会副会長 仁木 義尚          芦屋市婦人会副会長 青山 睦子          芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会委員 西野 悦子</p> <p><b>【芦屋市】</b></p> <p>芦屋市企画部市長公室政策推進課長 柏原 由紀          芦屋市総務部財務室課税課長 太田 暁弘          芦屋市こども福祉部福祉室地域福祉課長 岩本 和加子          芦屋市こども福祉部こども家庭室こども政策課長 伊藤 浩一          芦屋市都市政策部都市戦略室都市政策課長 柴田 陽子          芦屋市上下水道部水道管理課長 森本 真司          芦屋市教育委員会教育部教育統括室管理課長 竹内 典子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>防災安全課 課長 岡本 和也          主幹(地域防災担当課長) 西川 隆士          防災対策係長 高木 道明          主査(地域防災担当) 松井 定正          主事 秋山 裕登          主事 垣田 由佳          主事 國則 友希</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開                      <input type="checkbox"/> 非公開                      <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>&lt;非公開・部分公開とした場合の理由&gt;</p>
傍聴者数	0人

1 議題

芦屋市地域防災計画・水防計画の主な修正について

2 報告事項

- (1) 令和5年度 事業報告
- (2) 令和6年度 事業予定
- (3) その他の事業報告・事業予定(国・県事業)
- (4) 令和6年能登半島地震の派遣の報告

### 3 会議内容

(司 会)

本日、ご審議いただきます「議題」は、「地域防災計画・水防計画の主な修正点」で  
ございます。

それでは、事務局から、概要説明をお願いします。

(事務局)

【説 明】

(司 会)

以上で「地域防災計画・水防計画の主な修正」の説明が終わりました。

ただ今の内容につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

(平林幹事)

被災者へのきめ細やかな支援（性的マイノリティに対する配慮）について、トイレや更衣室・入浴施設の利用方法等の配慮という項目があるが、具体的な内容は決まっているのか？

(事務局)

今回の修正では、地域防災計画に具体的な内容までは記載しない。

(平林幹事)

あくまで項目だけあげて具体的な方策は示さないということか？

(事務局)

内部でどのようなことができるか検討し、公表できる段階になれば公表する。

(平林幹事)

災害時のトイレについて、被災地では切迫した問題になる。性的マイノリティの方に対する配慮を優先しすぎると、本来必要な支援が滞るおそれがあるのではないか。実際の災害現場を見ると、性的マイノリティの方への配慮まで対応できるのか疑問に感じた。

特に、災害時は女性にとって、トイレ等の問題は深刻な問題になる。そのため、性的マイノリティの方に対する配慮を地域防災計画に記載することがかえって現場の負担となるのではないか。

性的マイノリティの方への配慮に関しては具体的に答えがでるものではない。そのような段階で計画に記載すべきか疑問に感じた。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(伊藤幹事)

今回の地域防災計画の修正は不要であるが、今後の本市の防災対策を検討する上で必要と思われる点や業務に関連する点について意見を述べる。

## ① 医療的ケアについて

障がいのある方や高齢の方への災害時の支援に関わるものとして、「医療的ケア」という概念がある。病気自体は完治しているが、排尿や呼吸等の日常的なサポートを必要とする方のことで、そういった方が芦屋市にも存在する。

令和3年度に医療的ケア児支援法が施行され、そのような方たちを今後どのように支援するか地域防災計画の中に明記していく必要があるのではないか。

## ② 子どもの権利について

「子どもの権利条約」には4つの原則があり、その中でも「子どもの意見の尊重」、子どもに意見を聞くことをどのように考えるかという点がしばしば議題にあがる。

防災に関しても、中学生・高校生あたりの方の意見参画が必要になるのではないか、また、防災計画の策定・改定に際して、その方たちが関われる部分がないか、その世代の人に意見を聞く必要があるのではないか。

(事務局)

現時点で今回いただいた意見を直ぐに地域防災計画に反映することは難しいが、今後検討したい。

(仁木幹事)

このような会議の場になると、ハード面の内容があげられやすいが、本来の防災対策はソフト面の取組みが重要であると考えている。日頃からの地域でのコミュニケーションが難しくなっている時代になっているが、災害に備えて地域コミュニティの活性化が重要になっている。そのため、地域コミュニティの活性化に関する内容も地域防災計画に加えてほしい。

ハード面だけで終わるのではなく、地域コミュニティの中での防災意識向上についても、地域防災計画に位置づけて実践していく必要があると考えている。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

後の事業報告でも説明する予定ですが、地区防災計画策定支援等の取組みの中でも、地域の方はコミュニティの活性化を重要視されていると認識しているため、前向きに取り組みたい。

(西野幹事)

避難所でのLGBT等の性的マイノリティに配慮した取組みについて、性的マイノリティの方に関する内容が強調されているが、その他にも、高齢者や障がいのある方など、様々な立場の方が存在する。性的マイノリティの方だけ取り上げるのではなく、他の立場の方とのバランスも考慮し、配慮する対象者はより広く包括的にすべきではないか。

(事務局)

市民の方にとって公平な計画にするため、本項目の表現はいただいたご意見や地域防災計画中の他の立場の方に関する記載内容と比較検討しながら計画に反映する。

(司 会)

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようですので、これをもちまして議題につきましては、ご了承いただいたものといたします。

それでは、これをもちまして、審議を終了させていただきます。

続きまして、報告事項に移ります。

「報告事項」は、「令和5年度 事業報告」、「令和6年度 事業予定」、「その他の事業報告・事業予定（国・県事業）」、「令和6年能登半島地震の派遣の報告」

以上、3つの事項でございます。

それでは、こちらにつきまして、事務局から報告してください。

(事務局)

【説 明】

(司会)

「令和5年度 事業報告」、「令和6年度 事業予定」、「その他の事業報告・事業予定（国・県事業）」、「令和6年能登半島地震の派遣の報告」についての報告が終わりました。

ただ今の内容につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

(平林幹事)

令和5年度事業報告の「感染症に対応した避難所開設運営マニュアル」について、具体的な修正箇所を示してほしい。行政が行う避難所の感染症対策と、医療チームが行う感染症対策に齟齬があってはならない。現在、石川県能登地方の被災地でも、この乖離によって現場が混乱し、感染された方の避難先がなくなったという事例がある。

感染された方の避難先がなくなるという事態を招かないように、行政と医療側で最新の情報や災害の状況を踏まえて、避難所の感染症対策のすり合わせが必要である。今後、行政と医療側で一緒に動いていきたい。

(仁木幹事)

市民全員の避難場所確保に向けて動いていると思うが、人によって避難できる範囲が異なる。より動ける方には遠くに行ってもらい、そうでない方は近くに避難するという形で分散避難が必要である。そのため、あらかじめ誰がどこに避難するかを細かく決めておくべきである。

福祉避難所についても、施設自体が人手不足になっている。そこに被災者が避難して施設として機能するのか疑問に思う。現在、石川県能登半島地方の被災地でもそのような問題が起きている。施設と協定を結ぶだけでなく、どのように運用するか具体的な計画を立てるべきである。

(事務局)

ご意見いただきありがとうございます。阪神淡路大震災でもそのような事態が発生したため、住民の方も巻き込んだ避難所運営ができないか今後検討したい。

(西野幹事)

令和5年度の事業報告の「地域の防災活動推進」について、地域防災訓練と地域イベントの分け方を教えてほしい。

(事務局)

この資料中のイベントは、オータムフェスタや福祉フェアなど、市主催イベントの中で防災の啓発を行ったものを記載している。地域で行うイベントの中で防災の啓発や訓練を行ったものに関しては、地域防災訓練に加えている。

(司 会)

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようですので、これもちまして、報告事項を終了させていただきます。

本日は、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

では、事務局の方へお返しします。

(事務局)

最後に、本日の会議にご出席の皆様から、連絡事項等はございませんでしょうか。

無いようですので、以上もちまして、令和5年度 第2回芦屋市防災会議幹事会を閉会とさせていただきます。

本日は、公務お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会